

令和6年度 推薦入学者選抜募集要項

鹿児島県立申良商業高等学校

【1】 推薦入学者選抜を実施する目的

学業、人物がともに優れ、確固とした目的意識を持つ、やる気のある生徒をより多く入学させることにより、その個性・適性を伸ばす教育を推進し、併せて学校の活性化を図り、地域社会の期待に応えられる人材の育成と特色ある学校・学科の創造を目指す。

【2】 実施する学科

情報処理科及び総合ビジネス科

【3】 推薦入学者数

各学科の募集定員の100分の30以内とする。

【4】 出願資格

推薦入学を志願できる者は、次に掲げるいずれにも該当する者で、在学している中学校等の校長(以下「中学校長」という。)が推薦する者とする。

- 1 令和6年3月に本県の中学校等を卒業する見込みの者
- 2 本校の各学科(情報処理科・総合ビジネス科)を志願する動機や理由が適切であると認められる者
- 3 本校の各学科(情報処理科・総合ビジネス科)に入学する意思が確実であると認められる者
- 4 本校の各学科(情報処理科・総合ビジネス科)に対する適性及び興味・関心を有する者
- 5 本校の各学科(情報処理科・総合ビジネス科)の教育を受けるにふさわしい学業成績である者
- 6 A:学業成績, B:生徒会活動, C:スポーツ活動, D:文化活動, E:奉仕活動等の中のいずれかにおいて優れた資質や実績を有する者

【5】 出願期間・出願先

令和6年1月19日(金)から1月25日(木)正午(必着)まで

※ 受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分まで

鹿児島県立申良商業高等学校長(事務室) 〒893-1603 鹿児島県鹿屋市申良町岡崎2496番地1

【6】 出願手続及び注意事項

- 1 推薦入学者選抜により入学を志願する者(以下「推薦入学志願者」という。)は、本校所定の「推薦入学願書」を中学校長を経て、本校校長に提出する。
- 2 本校に推薦入学願書を提出した者は、他の高等学校に推薦入学願書を提出することはできない。(1人1校1学科に限る。)
- 3 入学検定料として、推薦入学願書の右上肩に2,200円分の鹿児島県の収入証紙を貼付して、中学校長に提出する。
なお、東日本大震災又は熊本地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。
- 4 中学校長は、出願期間内に、次の書類を本校校長に提出するものとする。
 - (1) 推薦入学願書・・・本校が定めた様式のもの(左上肩に「推薦」と朱書きされたもの。)
 - (2) 推薦入学者選抜出願者総括表・・・県教育委員会が定めた様式のもの(様式2-2)
 - (3) 推薦書・・・県教育委員会が定めた様式で本校が作成したもの(様式10)
 - (4) 調査書・・・県教育委員会が定めた様式のもの(様式4-1)
- 5 同一中学校から一人だけの推薦入学志願者については、入学願書に顔写真(サイズは、縦4cm、横3cmとし、写真の裏面に、氏名と出身中学校名を記入したもの)を添えて提出するものとする。
- 6 楠隼高等学校入学者選抜に出願した者は、推薦入学者選抜に出願できないものとする。
- 7 中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする入学志願者がいる場合は、推薦願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出るものとする。

- 8 特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上のおすすめ入学志願者については、**自己申告書**（様式20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。
※ 自己申告書は、入学志願者及びその保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名及び本人の氏名を記入して提出すること。
- 9 推薦入学願書を受け付けた場合は、学力検査受検票を出身中学校長を経て、入学志願者に交付するものとする。

【7】 選抜の面接及び作文

面接及び作文を推薦入学志願者全員について行うものとする。

- 1 日 時 **令和6年2月2日（金）午前9時集合**
- 2 場 所 本校（玄関前広場に集合すること。本校職員が検査場へ案内します。）
- 3 持参品 受検票・筆記用具・上履き

【8】 選抜の方法

選抜は、入学者選抜学力検査を行わず、中学校長の推薦書、調査書等の記録及び本校において実施する面接及び作文(30分間、400字以内)等の結果を総合して行う。

【9】 選抜結果の通知及び発表等

- 1 推薦入学者選抜の結果について、中学校長に対し、**令和6年2月8日（木）**に電話により連絡するとともに、「推薦入学者選抜結果通知書（様式11）」及び「推薦入学許可予定通知書（様式12）」を送付するものとする。
- 2 推薦入学者選抜の合格発表は、高等学校入学者選抜における合格者として、**令和6年3月13日（水）午前11時以後**、本校ホームページに受検番号を掲載する。
- 3 推薦入学許可予定者は、**令和6年2月13日（火）正午**までに、「入学確約書（様式14）」を本校校長宛て提出することとし、原則として、本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
- 4 推薦入学者選抜の結果、不合格となった者については、次に掲げる高等学校へ、それぞれに定める手続きにより出願することができる。
 - (1) 推薦入学者選抜を受検した本校の同一の学科へ志願する場合は、受検票を一般入学者選抜出願期間内に本校校長に提出し、改めて受検票の交付を受ける。入学願書、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。
 - (2) 推薦入学者選抜を受検した本校の他学科へ志願する場合は、(1)の手続を行った上で、一般入学者選抜出願変更期間内に所定の手続『令和6年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱』Ⅰ〔2〕3【出願変更】を行う。この場合、入学検定料の納入は必要としない。
 - (3) 推薦入学者選抜を受検した高等学校と異なる高等学校への入学を志願する場合は、(1)の手続を行った上で、一般入学者選抜出願変更期間内に所定の手続『令和6年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱』Ⅰ〔2〕3【出願変更】を行う。この場合、入学検定料の納入（『令和6年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱』Ⅰ〔2〕2【出願】(4)イが必要となる。
- 5 合格者は、**令和6年3月14日（木）午後2時**（受付 午後1時40分～午後2時）、保護者同伴、筆記用具・上履き持参の上、本校体育館に集合すること。（時間厳守）

【10】 その他

本校の諸状況や推薦入学者選抜に関することで不明な点がある場合は、電話等で本校（教務部）に問い合わせること。詳細については、『令和6年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱』による。